

第6章 目標達成のために

1 地球温暖化防止のための行動

県民

私たちは、毎日の生活を快適に過ごすため、多くの電気、ガスや灯油などを使用し、また、たくさんの物を購入し消費しています。

こうした物質的に豊かな生活が、結果的に大量の二酸化炭素を排出し、今の地球温暖化につながっています。

自分たちの生活が地球温暖化の原因となっていることを強く認識し、一人ひとりが無駄をなくし、エネルギー使用の少ないライフスタイルに変えていくことが大切です。

家庭や地域における省エネ等の活動

- 家庭において、節電や節水等の省エネ活動を実施し、無駄をなくした生活をする。
- 地域での環境保全の実践活動やイベント等に参加する。

家計の節約につながる省エネ型製品の選択

- 省エネ型製品は、購入時には一般的に高価であるが、使用時のエネルギーコストも考えて、結果的に家計の節約につながる省エネ型製品を購入する。

環境にやさしい住まいづくり

- 天井や壁などに断熱材を使用したり、窓ガラスを複層ガラスにするなど、住宅構造を省エネルギーに優れたものにする。
- 太陽光発電設備や太陽熱温水設備を設置するなど、できるだけ二酸化炭素を出さないエネルギーを使う。
- 家の周りを木や花で緑豊かにする。

環境にやさしい移動手段の利用

- 自家用車の購入時には、低公害車や低燃費車を選ぶ。また、使用状況に応じて小型車など適正な大きさの車を選ぶ。
- アイドリングストップや経済速度(安全速度)での運転などエコドライブを実行する。
- 近くの用事などは、健康にもつながる、徒歩や自転車を利用する。
- 公共交通機関を利用できる環境にある人は、公共交通機関を利用する。

〔行動とその効果（例）〕

《エコライフは家計の節約》

【省エネ活動】

◆ 冷暖房温度を過度に設定しない

冷房温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定すると

年間 二酸化炭素：約31Kgの削減
電気使用量：約87kWhの削減
電気代：約2,000円の節約

◆ 冷暖房機器と照明の利用時間を短くする

利用時間をそれぞれ1時間減らすと

年間 二酸化炭素：約80Kgの削減
電気使用量：約220kWhの削減
電気代：約4,800円の節約

◆ テレビをつけっぱなしにしない

テレビをつけている時間を1日1時間減らすと

年間 二酸化炭素：約13Kgの削減
電気使用量：約43kWhの削減
電気代：約1,000円の節約

◆ 家電製品のコンセントをこまめに抜く

待機電力を90%減らすと

年間 二酸化炭素：約87Kgの削減
電気使用量：約260kWhの削減
電気代：約5,600円の節約

◆ シャワーの使用時間を減らす

1日1分4人家族全員が減らすと

年間 二酸化炭素：約88kgの削減
ガス使用量：約37m³の削減
水道使用量：約18m³の削減
光熱水費：約9,600円の節約

◆ 風呂の残り湯で洗濯

年間 二酸化炭素：約17Kgの削減
電気使用量：約15kWhの削減
水道使用量：約22m³の削減
光熱水費：約3,900円の節約

【身近な地球温暖化対策（環境省）等を参考に作成】

【省エネ型製品の選択】

◆ エアコンを省エネ型にすると

年間 二酸化炭素：約52Kgの削減
電気使用量：約150kWhの削減
電気代：約3,300円の節約

◆ 冷蔵庫を省エネ型にすると

年間 二酸化炭素：約33Kgの削減
電気使用量：約95kWhの削減
電気代：約2,100円の節約

【住宅の省エネ】

◆ 窓ガラスを複層ガラスにしたり天井や壁に断熱材を使用すると

年間 二酸化炭素：約540Kgの削減
灯油使用量：約200Lの削減
灯油代：約10,000円の節約

◆ 太陽熱温水器を設置すると

年間 二酸化炭素：約380Kgの削減
電気使用量：約1,100kWhの削減
電気代：約25,000円の節約

【(財)省エネルギーセンター資料を参考に作成】

《エコドライブは燃料の節約》

次のような環境に配慮した運転（エコドライブ）を行うと、自動車の燃料使用量が約15%削減されます。

◆ 荷物の積み降ろしや人待ちなどの駐停車中に、エンジンを止める（アイドリングストップ）

1日に10分間、アイドリングストップすると

	二酸化炭素	： 約120Kgの削減
年間	ガソリン使用量	： 約50Lの削減
	ガソリン代	： 約5,300円の節約

◆ 急発進、急加速、空ぶかしをやめる

急発進、急加速を1日10回止めると

	二酸化炭素	： 約105Kgの削減
年間	ガソリン使用量	： 約44Lの削減
	ガソリン代	： 約4,600円の節約

◆ タイヤの空気圧を適正にするなど、定期的な点検整備を行う

タイヤの空気圧を適正値に保って運転すると

	二酸化炭素	： 約54Kgの削減
年間	ガソリン使用量	： 約23Lの削減
	ガソリン代	： 約2,400円の節約

【(財)省エネルギーセンター資料を参考に作成】

事業者

事業活動に伴う二酸化炭素の排出量は、県全体の排出量の約70%を占め、事業者の取組みが排出量削減の鍵を握っています。

地球温暖化防止の取組みは、大きな経費削減につながるものです。

事業者は、エネルギー使用量をできるだけ削減することが、事業活動を行う者の社会的責任であることを認識し、省エネ対策や新エネルギーの導入を積極的に進めていくことが大切です。

オフィス等における身近な省エネ対策の実施

- オフィス等において、節電や節水等の省エネ活動を実施する。
- クールビズ（冷房温度28℃以上）、ウォームビズ（暖房温度20℃以下）を実施する。

省エネ診断等によるエネルギー管理の徹底

- 省エネ法の対象事業者は省エネ法に基づくエネルギー管理を徹底する。
- 省エネ診断やESCO事業を活用し、効果的なエネルギー対策を実施する。
- ISO14001やエコアクション2.1などの環境マネジメントシステムを構築・運用する。

太陽光発電設備導入など新エネルギーの活用

- 天然ガスコージェネシステムの導入や太陽光発電設備などの新エネルギーの活用を進める。

自動車対策の徹底

- 低公害車や低燃費車の社用車への導入を進める。
- 運送事業者は、「グリーン経営認証」を取得し、エコドライブなど環境負荷の少ない運送事業に取り組む。
- 従業員に対して、公共交通機関の利用や自転車通勤を推奨する。

適切な情報提供

- 家電製品の販売事業者等は、コスト面も含めた省エネ効率など、購入の判断材料となる適切な情報を消費者に提供する。
- 住宅関係業者等は、建築主に対し、住宅の省エネ性能等について適切な情報を提供する。

〔行動とその効果（例）〕

《エコオフィスはエネルギー消費量の節約》

◆ 冷暖房温度を過度に設定しない

冷房温度を28℃、暖房温度を20℃に設定すると

年間 二酸化炭素：約1,110Kgの削減
エネルギー：約17%の省エネ
電気代：約70,000円の節約

◆ 昼休みには消灯する

点灯率を30%減らすと

年間 二酸化炭素：約107Kgの削減
エネルギー：約2.4%の省エネ
電気代：約7,000円の節約

◆ 照明器具を省エネ型に更新する

Hfインバータ照明器具に変えると

年間 二酸化炭素：約1,297kgの削減
エネルギー：約29%の省エネ
電気代：約80,000円の節約

【(財)省エネルギーセンター資料を参考に作成】

行政

県および市町は、地球温暖化対策推進法により、「その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定、実行すること」と、「自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制ならびに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する地方公共団体実行計画等の策定、実施状況の公表」が求められています。

地球温暖化対策地域推進計画の策定

- 全市町において、地域での地球温暖化対策を総合的かつ計画的に進めるための「地球温暖化対策地域推進計画」を策定する。
- 県は、市町の地域推進計画の策定に対し、指導・助言を行う。

地方公共団体実行計画の策定

- 全市町において、地方公共団体の事務・事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減措置を盛り込んだ地方公共団体実行計画を策定し、毎年、その実施状況を公表する。
- 県は、市町の実行計画の策定に対し、指導・助言を行う。

地球温暖化対策地域協議会の設立促進

- 全市町において、地球温暖化対策を推進する中心組織として、市町、住民、事業者、地球温暖化防止活動推進員、環境NPOなどが一体となった「地球温暖化対策地域協議会」の設立を促進する。
- 県は、地域協議会の設立に対する支援やネットワークを構築する。

地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化対策推進法により、「地球温暖化対策に関する啓発・広報活動、地球温暖化防止活動推進員等への活動支援、日常生活における取組みに対する照会・相談・助言などの実施」が役割となっています。

啓発・広報活動等の実施

- 県、市町、福井県児童科学館、市町の環境教育関係施設などと連携しながら、全県的な啓発・広報活動を実施します。
- HPやパンフレット等を作成し、画像等を用いたわかりやすい適切な情報を提供します。
- 地球温暖化防止活動推進員の活動を支援（研修等の実施）します。

地球温暖化対策地域協議会

地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策推進法により、「日常生活に関する地球温暖化対策を協議し、協議結果を尊重する」ことが求められています。

地球温暖化対策の協議・実施

- 地域における地球温暖化対策を幅広く協議し、地域団体と連携しながら、実践活動を着実に実施します。
- 学校や公民館等と連携しながら、体験型学習の実施や環境講座の開催など、環境教育を進めます。

2 「LOVE・アース・ふくい」の推進

地球温暖化防止のための行動を着実に実施し、県民運動として展開するため、「LOVE・アース・ふくい」を推進します。

その推進に当たっては、県、市町、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、関係団体等がそれぞれの役割を担い、ネットワークを構築しながら、その全県的な普及を図ります。

《各主体の役割》

【県】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」、「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の県下全域への普及
- ・消費者団体、商工団体、運輸団体、林業団体、環境教育関係団体、エネルギー関係団体等で組織する「LOVE・アース・ふくい推進会議」の開催

【市町】

- ・「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の地域内への普及

【地球温暖化防止活動推進センター】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」、「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の県下全域への普及を図るため、キャンペーンや活動発表会等を開催
- ・宣言の登録システムの作成・運用管理を行うとともに、登録状況、取組効果等のとりまとめを行い公表

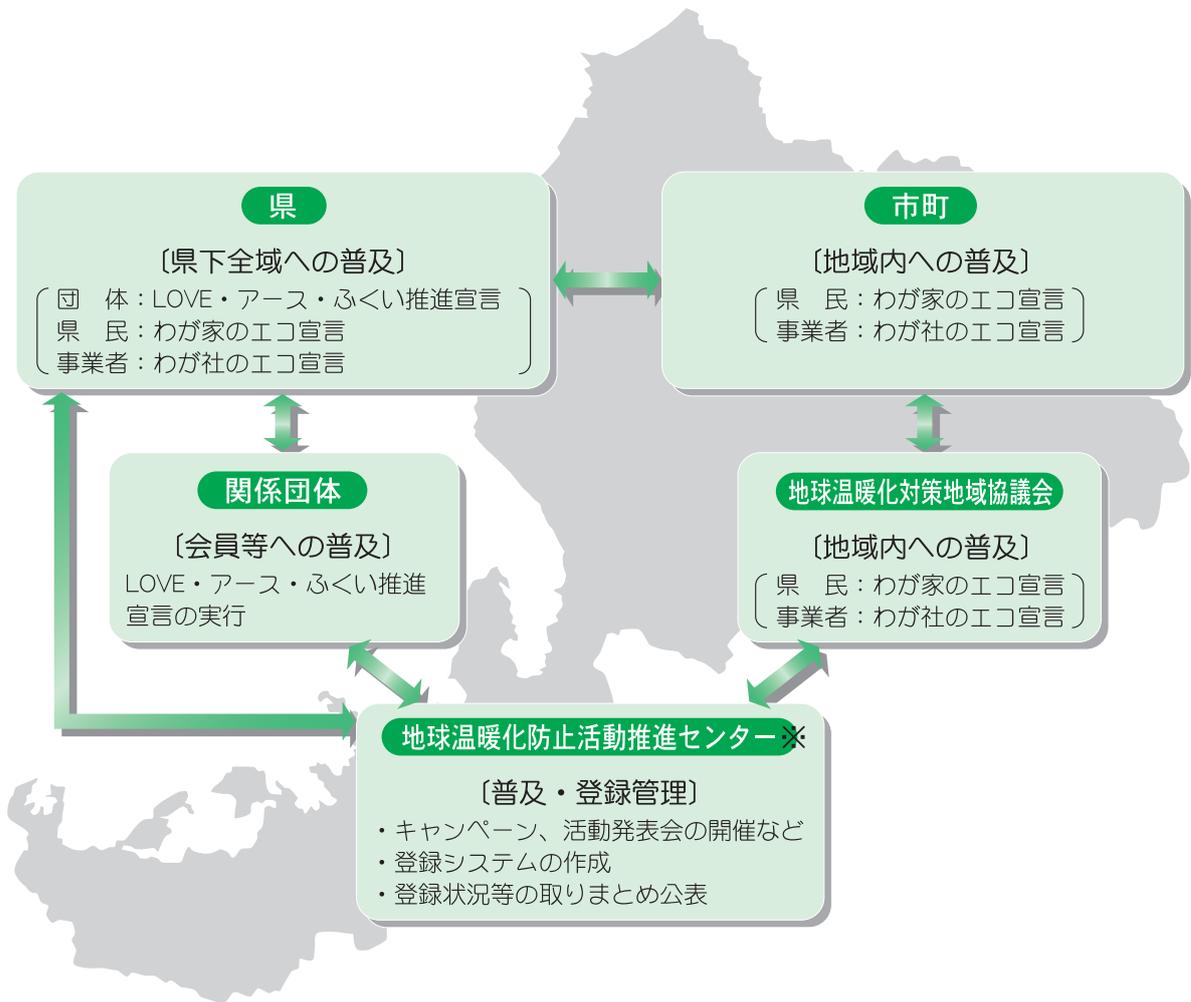
【地球温暖化対策地域協議会】

- ・「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の地域内への普及

【関係団体】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」の実行
- ・会員等に対する「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の働きかけ

《「LOVE・アース・ふくい」のネットワーク概念図》

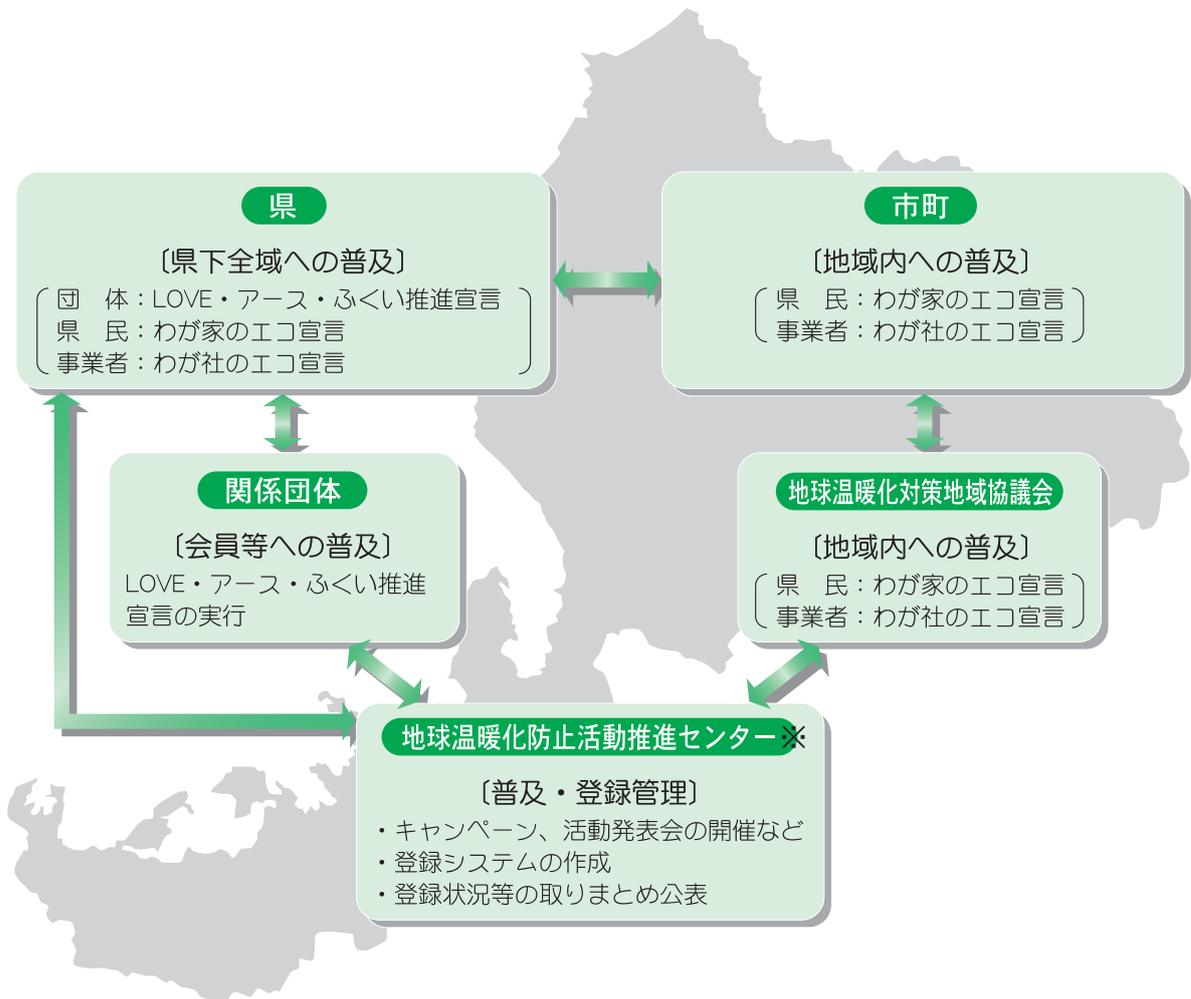


3 進行管理

目標達成のためには、県内の温室効果ガスの排出状況を把握し、その実態に応じた対策を講じていくことが重要です。

このため、毎年、温室効果ガスの排出量を把握し、目標の達成状況を公表するとともに、「LOVE・アース・ふくい推進会議」において、取組状況を把握・評価しながら、新たな対策等を検討していきます。

《「LOVE・アース・ふくい」のネットワーク概念図》



3 進行管理

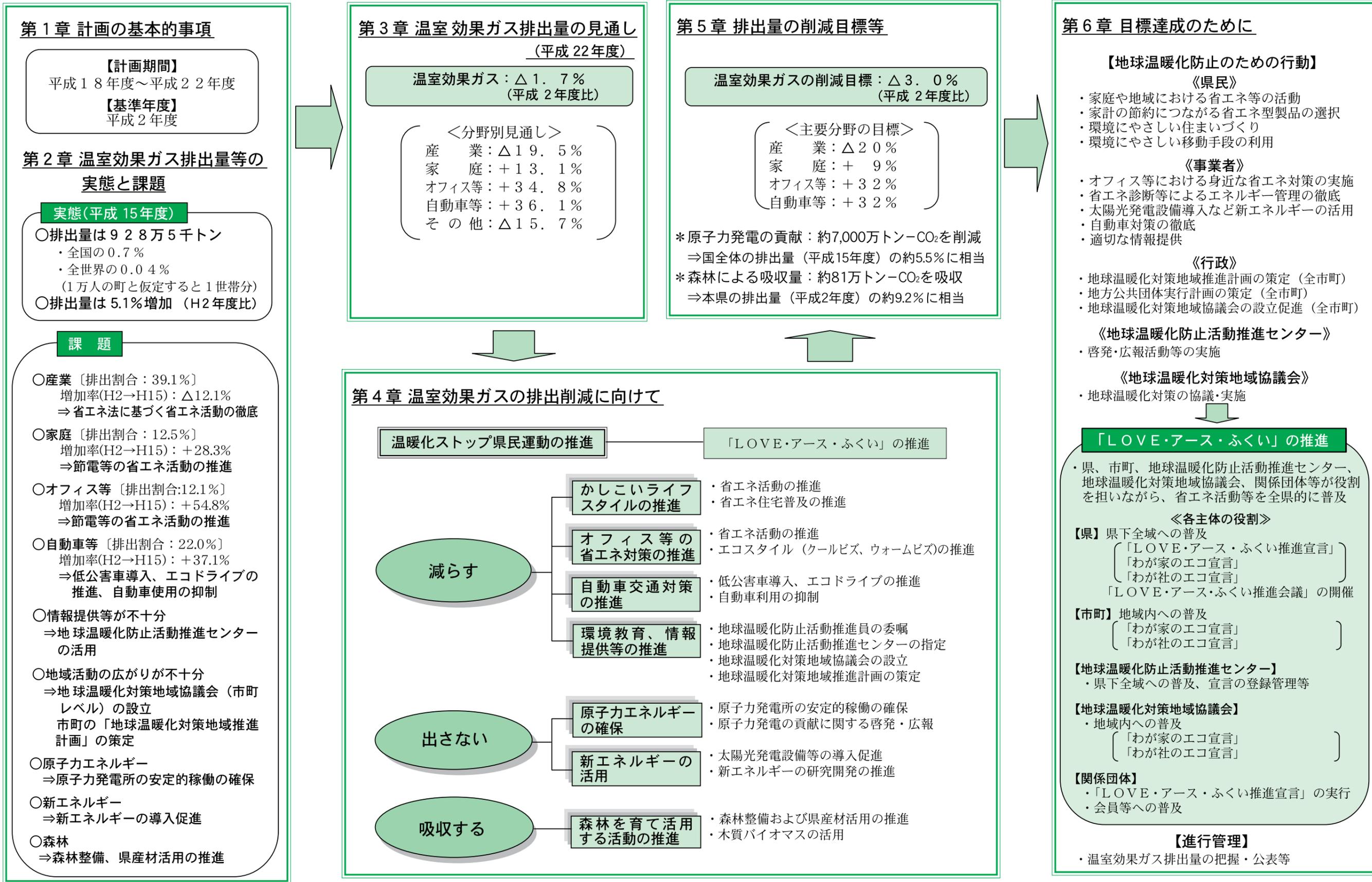
目標達成のためには、県内の温室効果ガスの排出状況を把握し、その実態に応じた対策を講じていくことが重要です。

このため、毎年、温室効果ガスの排出量を把握し、目標の達成状況を公表するとともに、「LOVE・アース・ふくい推進会議」において、取組状況を把握・評価しながら、新たな対策等を検討していきます。

各主体の役割の体系

《 区分 》		《 項目 》		《 各主体の役割 》				
		【 県 】	【 市 町 】	【地球温暖化防止活動推進センター】 【地球温暖化対策地域協議会】	【 関係団体 】			
CO ₂ を減らす	温暖化ストップ県民運動の推進	「LOVE・アース・ふくい」の推進	普及(県下全域) 〔 団 体:LOVE・アース・ふくい推進宣言 県 民:わが家のエコ宣言 事業者:わが社のエコ宣言 推進会議の開催 〕	普及(地域内) 〔 県 民:わが家のエコ宣言 事業者:わが社のエコ宣言 〕 推進会議への参加	普及、登録管理【センター】 ・キャンペーン実施、活動発表会開催 ・登録システムの作成、登録状況等の取りまとめ・公表 普及(地域内)【地域協議会】 推進会議への参加【センター】	普及(会員等) 〔 LOVE・アース・ふくい推進宣言 〕 推進会議への参加		
	かしこいライフスタイルの推進	省エネ活動の推進	「わが家のエコ宣言」登録の呼びかけ(県下全域)	「わが家のエコ宣言」登録の呼びかけ(地域内)	「わが家のエコ宣言」登録の呼びかけ【センター】 " (地域内)【地域協議会】 啓発・広報【センター】	「わが家のエコ宣言」登録の呼びかけ(会員等)		
		省エネ住宅普及の推進	住宅太陽光発電設備等への助成	住宅用太陽光発電設備等への助成	啓発・広報【センター】			
	オフィス等の省エネ対策の推進	省エネ活動の推進	「わが社のエコ宣言」登録の呼びかけ(県下全域)	「わが社のエコ宣言」登録の呼びかけ(地域内)	「わが社のエコ宣言」登録の呼びかけ【センター】 " (地域内)【地域協議会】 啓発・広報【センター】	「わが社のエコ宣言」登録の呼びかけ(会員等)		
		エコスタイル(クールビズ、ウォームビズ)の推進	クールビズ、ウォームビズの実施 市町、関係団体、事業者への協力要請	クールビズ、ウォームビズの実施 関係団体、事業者への協力要請	啓発・広報【センター】	クールビズ、ウォームビズの実施 会員等への協力要請		
	自動車交通対策の推進	乗用車	低公害車導入、エコドライブの推進	低公害車購入への助成 交通安全3S運動の実施	低公害車購入への助成 交通安全3S運動の実施	啓発・広報【センター】		
			自動車利用の抑制	ノーマイカー交通促進のための施設整備等への助成 健康長寿バイスクル事業の実施	ノーマイカー交通促進のための施設整備等 健康長寿バイスクル事業の実施	啓発・広報【センター】		
		貨物車	低公害車導入、エコドライブの推進	グリーン経営認証取得への助成、普及体制の整備 交通安全3S運動の実施	交通安全3S運動の実施	普及体制への参加【センター】 啓発・広報【センター】	普及体制への参加(運輸団体) 会員等への呼びかけ(運輸団体)	
	環境教育、情報提供等の推進	地球温暖化防止活動推進員の委嘱	推進員の委嘱		活動支援(推進員研修等)【センター】			
		地球温暖化防止活動推進センターの指定						
		地球温暖化対策地域協議会の設立(地域協議会の設立促進、ネットワーク構築)						
		地球温暖化対策地域推進計画の策定	県計画の推進、市町計画策定の指導・助言	市町計画の策定・推進				
	CO ₂ を出さない	原子力エネルギーの確保	原子力発電所の安定的稼働の確保 原子力発電の貢献に関する啓発・広報		原子力発電の貢献に関する啓発・広報【センター】			
		新エネルギーの活用	住宅用太陽光発電設備等への助成(再掲) 新エネルギーの研究開発 公共施設等への新エネルギーの導入	住宅用太陽光発電設備等への助成(再掲) 公共施設等への新エネルギーの導入	新エネルギーに関する啓発・広報【センター】			
	CO ₂ を吸収する	森林を育て活用する活動の推進	森林整備および県産材の普及・活用 木質バイオマスの普及・活用	森林整備および県産材の普及・活用 木質バイオマスの普及・活用	森林等に関する啓発・広報【センター】	森林整備の実施および県産材の活用(林業団体) 木質バイオマスの活用(林業団体)		

「福井県地球温暖化対策地域推進計画」の体系



改定検討会委員・検討経過

【委員】

氏名	役職
市橋 一 義	福井県中小企業団体中央会 専務理事
◎川 平 浩 二	福井県立大学学術教養センター 教授
佐々木 信 子	福井県消費者グループ連絡協議会 副会長
中 井 玲 子	福井県PTA連合会 会長
原 榮 子	福井県連合婦人会 副会長
坂 東 秀 夫	福井県森林組合連合会 専務理事
松 本 勲	(社) 福井県トラック協会 専務理事
吉 川 守 秋	NPO法人エコプランふくい 理事
渡 辺 庸 子	福井県公民館連合会 事務局長
鱒 渕 信 一	福井県経済団体連合会 専務理事

◎ 座長

【検討経過】

	主な検討内容
第1回改定検討会 (平成17年8月4日)	温室効果ガス排出実態と課題 計画改定の方向性
第2回改定検討会 (平成17年10月19日)	地球温暖化対策の進捗状況と評価 温室効果ガス排出量の見通しと対策の方向性
第3回改定検討会 (平成17年12月27日)	温室効果ガスの削減目標 計画の推進方策
第4回改定検討会 (平成18年1月31日)	計画(改定版)骨子(案)のとりまとめ
第5回改定検討会 (平成18年3月22日)	計画(改定版)(案)のとりまとめ